

三ヶ日第 02-24 号  
令和 2 年 9 月 11 日

当所ご利用（ご予定）団体の皆様

新型コロナウイルス感染拡大防止のための利用ガイドライン

静岡県立三ヶ日青年の家

静岡県「ふじのくにシステム」に基づく県境を跨ぐ移動に関する行動制限について当施設よりご案内申し上げます。

静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部から 9 月 12 日以降のレベル毎の行動制限等が示されました。

今回、感染流行期が警戒レベル 4「感染流行期・後期」から警戒レベル 3「感染移行期・前期」（県内注意・県外警戒）となりました。

ご利用にあたっては、下記の内容に定められた感染防止対策に基づいた行動の徹底をお願いいたします。県境を跨ぐご利用にあたっては、

- (1) 東京都、神奈川県、大阪府、福岡県、沖縄県からの皆様  
「特に慎重な行動」をお願いいたします。
- (2) 埼玉県、千葉県、石川県、福井県、愛知県、京都府からの皆様  
「慎重な行動」をお願いいたします。
- (3) その他の道県  
「注意して訪問可」といたします。

その他 上記について、静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部が毎週発表する「6段階 警戒レベル」と「レベル毎の行動制限」を今後も御注視頂き、状況に応じて行動制限を見直しする等の対応をお願いいたします。

静岡県立三ヶ日青年の家  
所長 城田 守